徳島県
小松島市全図

騒音規制地域図

凡例

法指定地域		第一種区域
		第二種区域
		第三種区域
		第四種区域
条例指定区域	その一	第一種区域
		第二種区域
		第三種区域
		第四種区域
	その二	

区域の区分	時間の区分			
	朝	昼	夕	夜　間
	午前５時～午前７時	午前７時～午後７時	午後７時～午後１０時	午後１０時～午前５時
第１種区域	４５デシベル	５０デシベル	４５デシベル	４０デシベル
第２種区域	５０デシベル	５５デシベル	５０デシベル	４５デシベル
第３種区域	６０デシベル	６５デシベル	６０デシベル	５５デシベル
第４種区域	６５デシベル	７０デシベル	６５デシベル	６０デシベル
その二	６０デシベル	６５デシベル	６０デシベル	５５デシベル